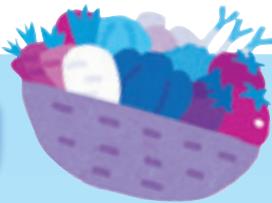


農業委員会だより



農業委員会総会(許認可業務の審議会)が開催されました。

町農業委員会では、5月25日仲里庁舎において、平成29年度 第2回農業委員会総会を開催し、農業者等から申請のありました案件について審議しました。

- ① 農地法第3条の規定による許可申請→3件 審議のうえ許可されました。
- ② 利用件設定等申出の提出について→2件 審議のうえ許可されました。

平成29年度第4回(7月)農業委員会総会 開催日 → 7月25日(火)

許可申請書及び届出書等の申請

締め切り日 → 7月18日(火)

農業委員の選出方法が 変わります

1 公選制から地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法になります。

市町村長は、任命に当たっては、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています。

2 認定農業者を過半に。利害関係者も登用を

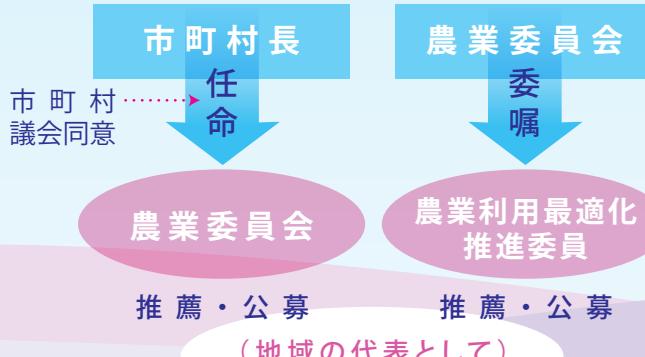
区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます。

3 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りがしうじないよう配慮することが求められています。このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが急務となります。

農業委員の制度が改正されます!! 農委、農地制度

農地等の利用の最適化の推進へ



- ・農業経営の規模拡大、農地等の集団化
- ・耕作放棄地の発生防止・解消
- ・農業への新規参入の促進



公募期間／平成29年 7月3日～7月28日

| お問合せ | 久米島町農業委員会 | ☎985-7134 |